

寒さの中に春の気配を感じる頃となりました。今月号も最新のトピックスをお届けします。

国内動向

① 農薬抄録の追加掲載(独立行政法人農林水産消費安全技術センター)

独立行政法人農林水産消費安全技術センターは以下の3物質の農薬抄録を掲載した。

- ・フルピラジフロン
- ・フルミオキサジン
- ・1-ナフタレン酢酸ナトリウム <http://www.acis.famic.go.jp/syouroku/index.htm>

② 芳香族アミンの取扱事業場に関する調査結果の公開(厚生労働省)

厚生労働省では、オルトトルイジンをはじめとした芳香族アミンを取り扱う作業に従事していた複数名の労働者が膀胱がんを発症した事案に対する緊急対応として、膀胱がんとの関連があるとされているオルトトルイジンを取り扱っていると考えられる事業場について、労働局・労働基準監督署による調査を実施し、その調査結果を公開した。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000110015.html>

③ 化審法リスク評価ツール(PRAS-NITE: プラス-ナイト)の公開(独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE))

NITEは、化審法リスク評価ツール(PRAS-NITE: プラス-ナイト)のバージョンアップ版(PRAS-NITE Ver.1.1.0)を公開した。本ツールは、化審法における優先評価化学物質のリスク評価に係る技術ガイダンスに準拠し、リスク評価(一次)の評価Ⅰ及び評価Ⅱ(一部)と同等の数式を用いた計算を実施することができるように開発されたツールである。今回のバージョンアップでは、平成27年度の評価Ⅰの結果を受け、PRAS-NITE搭載の性状データが更新され、評価Ⅱ Modeの出力(PRTRデータ利用時)に業種別の集計「リスク統合指標(懸念のある業種)」が追加された。

<http://www.nite.go.jp/chem/risk/pras-nite.html>



海外動向

① 各国のGHS施行状況を公表(国際連合欧州経済委員会(UNECE))

UNECE は、世界 72 カ国の GHS 施行状況を公表した。

http://www.unece.org/trans/danger/publi/ghs/implementation_e.html

② 化学物質の毒性を予測するための試験によらない手法開発に対する登録データの供与(欧州化学品庁)

欧州化学品庁は、欧州化学工業協議会(Cefic)が開発する化学物質の毒性を予測する新しいツール AMBIT の整備のため、秘密情報ではない慎重に選択された登録データへのアクセス権を与えることとした。AMBIT の開発目的は化学物質の情報ギャップを埋める際、実験動物を用いる不必要な試験を避けるための使用であり、450,000 以上の化学構造データベース、機能モジュールから成る。

http://cefic-lri.org/lri_toolbox/ambit/

http://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/echa-gives-out-registration-data-to-support-development-of-non-test-methods

③ 剥離やクレンジ用のマイクロビーズの規制提案(Environment and Climate Change Canada)

Environment and Climate Change Canada は、剥離やクレンジに使用されるパーソナルケア製品のマイクロビーズに対する規制を提案した。

<http://www.ec.gc.ca/lcpe-cepa/default.asp?lang=En&n=3A8EA7D7-1&offset=1>

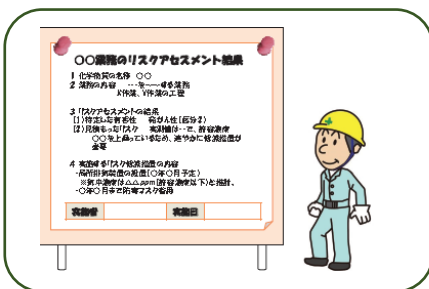
特集 ⑤⑤ : 労働安全衛生法対応 : 化学物質のリスクアセスメント指針 その4

昨年9月18日公示の「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」についての解説も最終回となった。今月号は、「リスクアセスメント結果等の労働者への周知」について述べる。「リスク低減措置の実施」は、義務ではない(努力義務)が、アセスメント結果を労働者へ周知することは義務である。

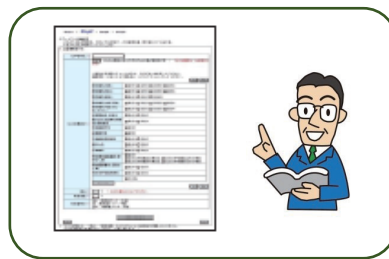
ア. 労働者に周知する内容

- ① 対象物質の名称 (例 : 物質A)
- ② 対象業務の内容 (例 : B事業場における 液体製品製造工程の充填作業)
- ③ リスクアセスメントの結果(特定した危険性または有害性、見積もったリスク)
(例 : 職場のあんぜんサイト; リスクアセスメント実施支援システムの結果、リスクレベル2)
- ④ リスク低減措置の内容 (例 : 局所排気装置の設置)

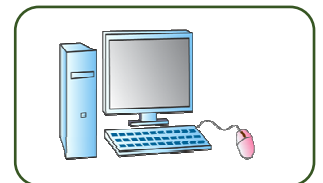
イ. 労働者へ周知する方法



作業場に常時掲示する



紙面で配付する



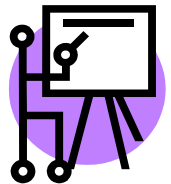
電子媒体で記録し、PC など常時確認できる機器を設置する

上記のような方法により、労働者への周知を行っている間は、それらの事項を記録し、保管することが望ましい。

お知らせ

○国内化学物質関連法規制に関するセミナー開催

平成28年4月22日(金)、江東区産業会館(東京)において開催されるセミナー「これだけは押えたい! 国内化学物質関連法規制のポイントの理解 2016年6月改正「労働安全衛生法」の概要と対応法含めて」で本機構の吉川治彦職員が講師を務めます。 http://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA160465.php



○リスクアセスメント・コントロールバンディングに関するセミナー開催

平成28年4月22日(金)、大阪産業創造館(大阪)において開催されるセミナー「改正・安衛法に対応して、何をしなければならないか? 化学物質のリスクアセスメント・コントロールバンディングの基礎知識」で本機構の北村公義職員が講師を務めます。 http://www.johokiko.co.jp/seminar_chemical/AC160431.php

○ICH M7[和訳版]Step5に関するセミナー開催

平成28年4月22日(金)、京都府民総合交流プラザ(京都)において開催されるセミナー「ICH M7[和訳版]Step5 変異原性不純物ガイドラインにおけるQSAR/in silico 変異原性予測の方法・評価とエキスパートレビューの実際」で、本機構の菊野秩職員が講師を務めます。 <http://www.science-t.com/st/cont/id/25112>

ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp